

第1章 有価証券・有形固定資産

3級では、「購入時の仕訳」、「定額法による減価償却」、及び「売却時の仕訳」について学習しました。2級では、次のような内容について学習します。

有 価 証 券	有 形 固 定 資 産
・ 端数利息の処理 ・ 売買目的有価証券の期末評価 ・ 満期保有目的債券の期末評価 ・ 有価証券の差入れ・預り ・ 有価証券の貸付・借入	・ 定率法による減価償却 ・ 生産高比例法による減価償却 ・ 償却資産の買換え ・ 償却資産の除却・廃棄・滅失 ・ 建設仮勘定 ・ 修繕と改良

1. 有価証券

有価証券については、現段階では下表の内容で十分です。

	表 示 区 分	表 示 科 目	保有目的による分類	評 価
①	流動資産	有 価 証 券	売買目的有価証券	時 価
②	固定資産 投資その他の資産	関係会社株式	子会社株式 関連会社株式	原 価
③			満期保有目的の公社債	償却原価
④		投資有価証券	其他有価証券 ①～③以外の有価証券	株式は時価

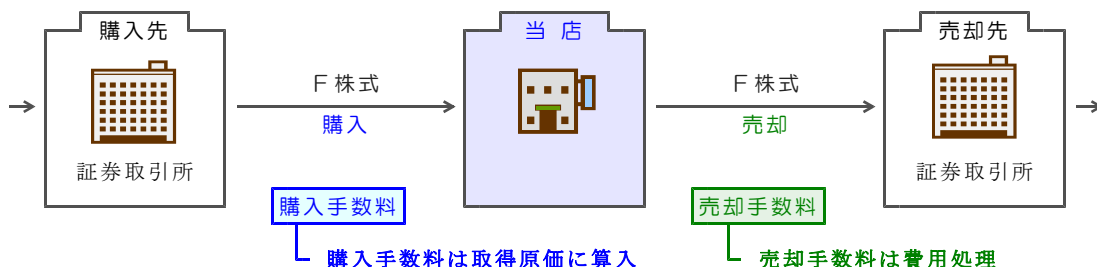
(注) 1年内満期公社債については、「有価証券」で表示し、「流動資産」に区分する。

貸 借 対 照 表

資 産 の 部	負 債 の 部
I 流動資産 有価証券 II 固定資産 1. 有形固定資産 2. 無形固定資産 3. 投資その他の資産 投資有価証券 関係会社株式 III 繰延資産	I 流動負債 II 固定負債
	純資産の部 I 株主資本 1. 資本金 2. 資本剰余金 3. 利益剰余金 4. 自己株式 II 評価・換算差額 III 新株予約権

1-1 3級の復習

3級では、有価証券の購入時及び売却時の仕訳を中心に学習しました。仕訳時のポイントは、購入手数料は有価証券の購入原価に算入し、売却手数料は費用処理します。



- (1) 売買目的でF株式 100株を 500円/株で購入し、購入手数料 600円とともに現金で支払った。

(借方) 売買目的有価証券	50,600	(貸方) 現金	50,600
---------------	--------	---------	--------

$$1 \text{ 株あたり購入原価} = (@500 \times 100 \text{ 株} + 600 \text{ 円}) \div 100 \text{ 株} = @506 \text{ 円/株}$$

- (2) F株式 60株を 580円/株で売却した。その際、証券会社に売却手数料 500円を現金払いした。

(借方) 現金	@580 × 60株	(貸方) 売買目的有価証券	@506 × 60株
		有価証券売却益	4,440
(借方) 売却手数料	500	(貸方) 現金	500

売却手数料の支払仕訳とまとめて、次のように仕訳を行うこともあります。

(借方) 現金	34,300	(貸方) 売買目的有価証券	@506 × 60株
売却手数料	500	有価証券売却益	4,440

- (3) 売買目的でI社社債、額面総額 100,000円を 1口 100円につき 98円で購入し、購入手数料 1,000円とともに現金で支払った。

(借方) 売買目的有価証券	99,000	(貸方) 現金	99,000
---------------	--------	---------	--------

$$1 \text{ 口あたり購入原価} = (@98 \times 1,000 \text{ 口} + 1,000 \text{ 円}) \div 1,000 \text{ 口} = @99 \text{ 円/口}$$

- (4) 売買目的で保有していたI社社債のうち、額面 60,000円を 1口 100円につき 96円で売却し、売却代金を現金で受け取った。この際、証券会社に売却手数料 400円を現金で支払った。

(借方) 現金	57,600	(貸方) 売買目的有価証券	59,400
有価証券売却損	1,800		
(借方) 売却手数料	400	(貸方) 現金	400

まず、購入単価 @99円/口の有価証券を @96円/口でしか売却できなかったため、売却損が 600口分で $(@99/\text{口} - @96/\text{口}) \times 600 \text{ 口} = 1,800 \text{ 円}$ 発生します。

また、株式及び社債の運用益に関する仕訳も学習しました。

- (1) 売買目的で保有するF株式 40株について、配当金 800円を受け取り、普通預金口座に預け入れた。

(借方) 普通預金	800	(貸方) 受取配当金	800
-----------	-----	------------	-----

- (2) I 社社債(額面総額 40,000円、年利率 6%、利払いは年 2 回)について、半年分の利息を受け取り、郵便貯金口座に貯金した。

(借方) 郵便貯金	1,200	(貸方) 有価証券利息	1,200
-----------	-------	-------------	-------

$$\text{有価証券利息} = 40,000\text{円} \times 6\% \times \frac{6\text{ヶ月}}{12\text{ヶ月}} = 1,200\text{円}$$

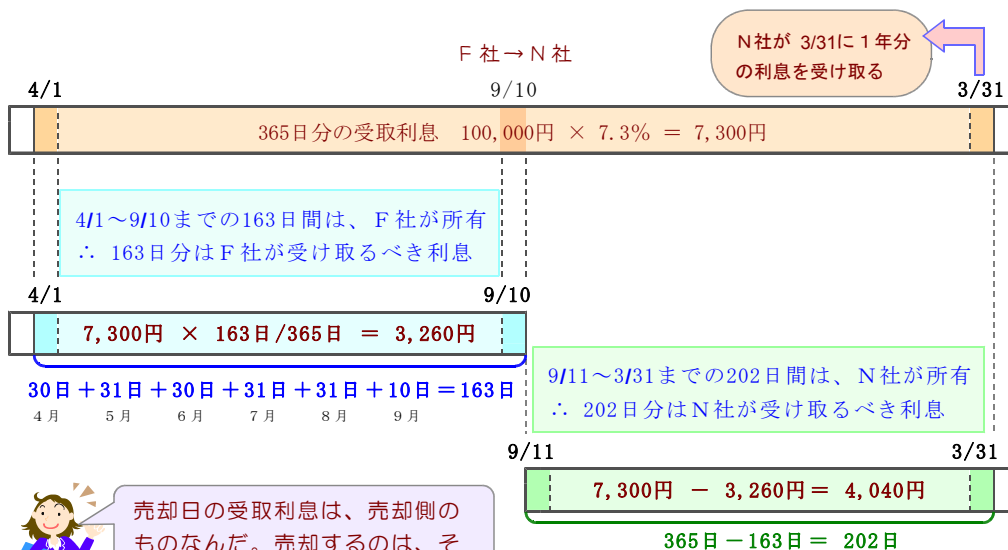
1-2 端数利息の処理

利払日が年1回の公社債を有価証券として所有している場合、利払日に1日だけ所有していても、1年分の利息を受け取る仕組みになっています。しかし、有価証券を保有することで得られる受取利息は、その有価証券の保有期間に応じて、公平に分配されるべきものであることから、有価証券の売買日に当事者間で利息の精算が行われます。

- 1) I 社社債の額面： 100,000円、年利率： 7.3%、利払日：年 1 回 3 月末
- 2) F 社は、I 社社債を 4/1 から 163 日後の 9/10 に N 社に売却した。
- 3) N 社は 3/31 に 1 年分の利息 **100,000円 × 7.3% = 7,300円** の利息を受け取った。

(結 論)

N社が受け取った7,300円の利息のうち、163日分(=7,300円×163日/365日=3,260円)はF社が受け取るべき利息であるため、あらかじめ9/10の売買日に163日分の利息をF社に支払っておきます。こうしておけば、両社の保有期間に応じて、163日分がF社の受取利息、残りの202日分がN社の受取利息となるわけです。



設例 1

F 社は、平成×4 年 4 月 1 日に売買目的で、I 社社債（額面1,000,000円、年利率7.3%、利払日 3 月末、9 月末）を@100円につき@96円で購入し、小切手を振出して支払った。F 社は、I 社社債を翌月の19日に@100円につき@97円でN社に売却し、端数利息とともに小切手で受け取った。そこで、F 社における（1）購入時の仕訳、（2）売却時の仕訳、及びN社における（3）購入時の仕訳、（4）社債利札と引換えに現金を受け取った時の仕訳を行いなさい。

なお、端数利息の計算は、日割り計算による。

(1) F 社の購入時の仕訳

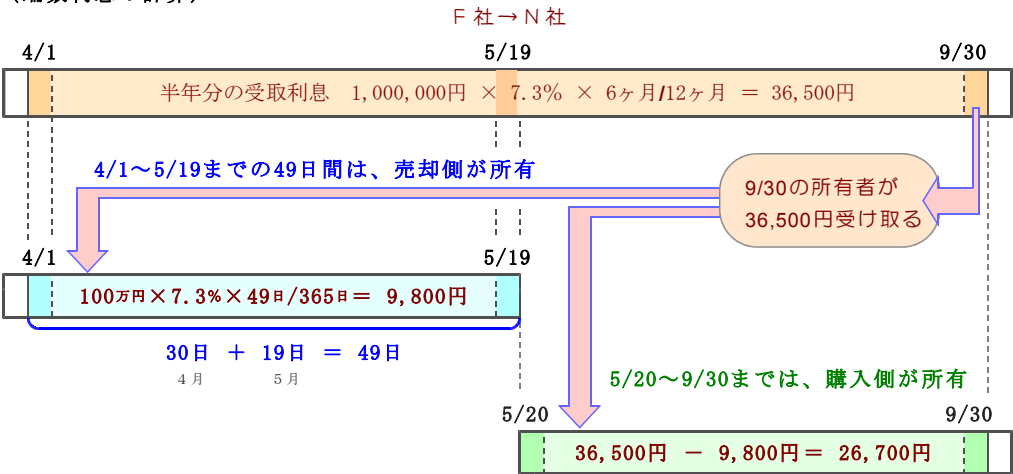
4/1	(借方) 売買目的有価証券	960,000	(貸方) 当座預金	960,000
-----	---------------	---------	-----------	---------

(2) F 社の売却時の仕訳

5/19	(借方)		(貸方)	
	(借方)		(貸方)	

※ 答案用紙には、（借方）をまとめて、現金 106,800円とする。

(端数利息の計算)



(3) N 社の購入時の仕訳

5/19	(借方)		(貸方)	
------	------	--	------	--

(4) N 社の利息受取り時の仕訳

9/30	(借方) 現金	36,500	(貸方) 有価証券利息	36,500
------	---------	--------	-------------	--------

N 社の有価証券利息

5/19 当座預金	9,800	9/30 現金	36,500
5/20 ~ 9/30 までの受取利息			

1-3 売買目的有価証券の期末評価

売買目的で保有する有価証券については、「今売れば、いくらになるのか」という金額を示すのが合理的なため、会計年度末の時価で評価することになっています。

従って、売買目的有価証券のB/S価額を時価で評価するとともに、時価と簿価との差額を評価損益とするための、決算整理仕訳を行うことになります。

設例 2

F社は、当会計年度中に売買目的でI株式1,000株（280円/株）、N株式2,000株（300円/株）を取得した。両株式の会計年度末における1株あたり時価は、I株式が360円、N株式が290円であった。そこで、F社が行うべき決算整理仕訳を示しなさい。

	取 得 原 価	期 末 時 価	評価損益
I 株式	@280×1,000株 = 280,000円	@360×1,000株 = 360,000円	80,000円
N 株式	@300×2,000株 = 600,000円	@290×2,000株 = 580,000円	△ 20,000円
		評価益	<u>60,000円</u>

（決算整理仕訳）

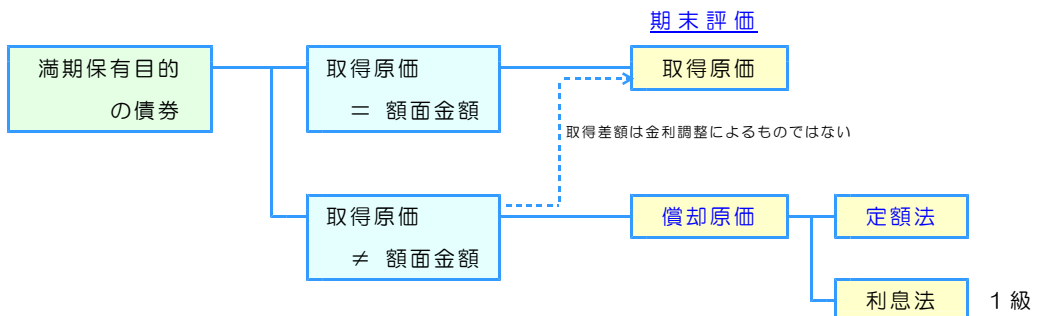
（借方）		（貸方）	
------	--	------	--

財務諸表では、評価損と評価益は
相殺して、純額で表示するんだ。



1-4 満期保有目的債券の期末評価

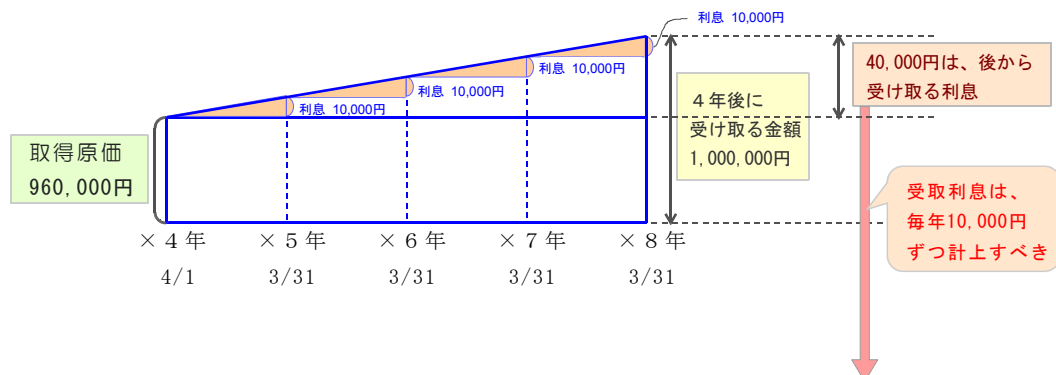
満期保有目的の債券については、売却する予定がないため、時価で評価する必要はありません。このため、取得原価で評価するのが原則となります。ただし、割引発行（ex. 96万円貸してくれたら、4年後に100万円返します）された公社債を取得した場合は、割引額（ex. 4万円）は利息の性格を有するため、償還期間を通じて、受取利息を計上すると同時に、取得原価（ex. 96万円）を額面金額（ex. 100万円）に近づける手続き（償却原価法）を適用します。



設例3 償却原価法による満期保有目的債券の評価

F社は、平成×4年4月1日に満期まで保有する目的で、I社社債（額面1,000,000円）を@100円につき@96円で購入し、小切手を振出して支払った。なお、当社債の償還日は、平成×8年3月31日である。また、F社は3月決算であり、通常の運用益は適正に処理されているものとする。

F社が保有する満期保有目的債券（I社社債）は、割引発行（96万円貸してくれたら、4年後に100万円返します）されたもので、その割引額（4万円）は利息の性格を有するため、償還期間を通じて、受取利息を計上すると同時に、取得原価（96万円）を額面金額（100万円）に近づける手続き（償却原価法）を適用する必要があります。



期末評価を取得原価で行う場合

（購入時）

満期保有目的債券	960,000	当座預金	960,000
----------	---------	------	---------

（決算整理仕訳）×5年3月31日

仕訳なし

（決算整理仕訳）×6年3月31日

仕訳なし

（決算整理仕訳）×7年3月31日

仕訳なし

（償還時）×8年3月31日

当座預金	1,000,000	満期保有目的債券	960,000
		有価証券利息	40,000

期末評価を償却原価で行う場合

（購入時）

満期保有目的債券	960,000	当座預金	960,000
----------	---------	------	---------

（決算整理仕訳）×5年3月31日

満期保有目的債券	10,000	有価証券利息	10,000
----------	--------	--------	--------

（決算整理仕訳）×6年3月31日

満期保有目的債券	10,000	有価証券利息	10,000
----------	--------	--------	--------

（決算整理仕訳）×7年3月31日

満期保有目的債券	10,000	有価証券利息	10,000
----------	--------	--------	--------

（償還時）×8年3月31日

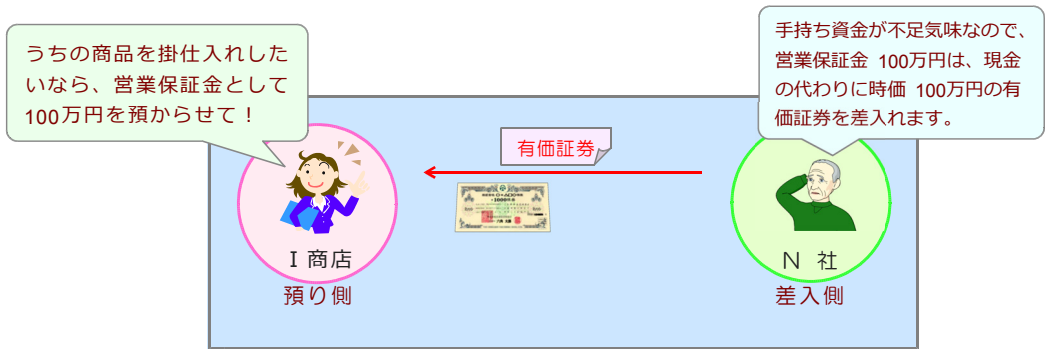
当座預金	1,000,000	満期保有目的債券	960,000
		有価証券利息	10,000

今回は期首に取得していたので月数按分は必要なかったけど、割引発行された満期保有目的債券を期中に取得した場合には、月数按分が必要になるわね。



1-5 有価証券の差入れ・預り

借入資金の担保として、あるいは営業保証金の代用として、借入先や取引相手に有価証券を差入れる場合があります。相手に自分の有価証券を差入れても、所有権は自分のままですが、手元にある有価証券と区別するために、有価証券勘定から「**差入有価証券勘定**」に振り替えることになっています。



設例 4

N社は、新規の仕入先であるI商店から、営業保証金を要求されたが、手持ち資金が不足していたため、売買目的で保有しているF株式（簿価 800,000円、時価 1,000,000円）を営業保証金の代用とすることでI商店と合意し、直ちに有価証券を差入れた。

N社（差入側）の仕訳

(借方)		(貸方)	
------	--	------	--

差入れた側は簿価で、
預かった側は時価よ



また、有価証券を差入れた相手側も、所有権の移転を伴うものではないので、本来であれば資産計上する必要はないはずですが、差入れられた有価証券が自己の管理下に置かれるとともに、将来返還する義務を負ったことを明らかにするために次のような仕訳を行います。

I商店（預り側）の仕訳

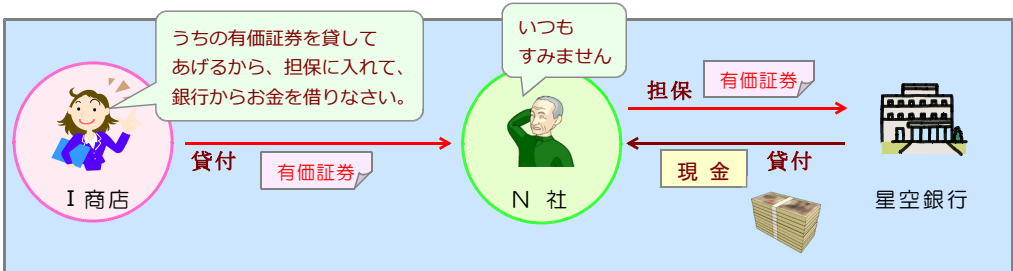
(借方)		(貸方)	
------	--	------	--

語呂合わせは、
「差入れた有価証券は、保安官（保管）が
預っている」でいこうかなあー



1-6 有価証券の貸付・借入

取引先が資金調達を円滑に進められるように、取引先に対して、自己の所有する有価証券を貸付ける場合があります。相手に自分の有価証券を貸付けても、所有権は自分のままですが、手元にある有価証券と区別するために、有価証券勘定から「貸付有価証券勘定」に振り替えることになっています。



設例 5

I 商店は、N 社の資金調達の円滑化を図るため、I 商店が売買目的で所有する S 株式（簿価 900,000 円、時価 1,000,000 円）を貸付けた。

I 商店（貸付側）の仕訳

(借方)		(貸方)	
------	--	------	--



貸付けた側は簿価で、
借入れた側は時価よ。

また、有価証券を借入れた側も、所有権の移転を伴うものではないので、本来であれば資産計上する必要はないはずですが、借入れた有価証券が自己の管理下に置かれるとともに、将来返還する義務を負ったことを明らかにするために次のような仕訳を行います。

N 社（借入側）の仕訳

(借方)		(貸方)	
------	--	------	--

借り入れた時点の時価が帳簿価額になっているので、次に、担保に差し入れたときはこの簿価を使って仕訳よ。



さらに、この借入れた有価証券を、銀行に担保として差し入れた場合には、次のような仕訳を行います。なお、差入時の時価は 800,000 円であったとします。

N 社（差入側）の仕訳

(借方)		(貸方)	
------	--	------	--

2. 有形固定資産

2-1 3級の復習

3級では、購入時と売却時の仕訳や定額法による減価償却について学習しました。

設例6 購入時の仕訳

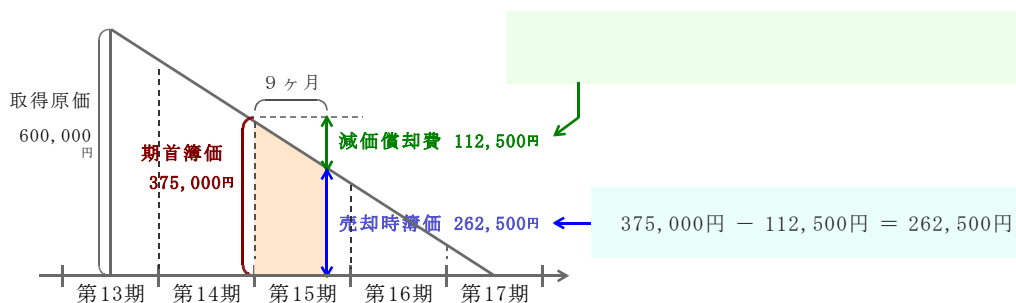
N商店は、I商店から900,000円で土地を購入した。購入代価は未払であるが、購入手数料10,000円を仲介業者に現金で支払った。当該取引の仕訳を示しなさい。

N商店の仕訳

(借方) 土 地	910,000	(貸方) 未払金	900,000
		現 金	10,000

設例7 定額法 + 期中売却 + 残存価額 0円

I商店は、第13期の7月1日に600,000円で取得した機械装置を第15期の9月30日に売却し、売却代金として250,000円の現金を受け取った。そこで、当機械装置の減価償却費の計上を直接法で行っていた場合と間接法で行っていた場合の売却時の仕訳を示しなさい。なお、当機械装置（耐用年数4年、残存価額0円）は、定額法によって減価償却費の計算を行っている。また、I商店は12月決算であり、当機械装置の第15期期首帳簿残高は375,000円であった。



直接法の仕訳

期首～売却時までの減価償却費

期首簿価の減額

(借方)		(貸方)	

売却代金の受取り

間接法の仕訳

② 期首時点の累計額の減額

期首簿価の減額

① 取得原価の減額

(借方)		(貸方)	
減価償却費	112,500		
現 金	250,000		
機械売却損	12,500		

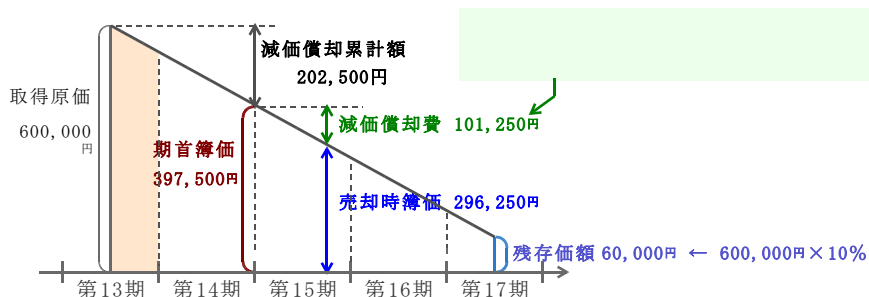
③ 期首～売却時までの減価償却費

④ 売却代金の受取り

$$⑤ = ① - ② - ③ - ④$$

設例8 定額法 + 期中売却 + 残存価額 10%

設例7において、残存価額を取得原価の10%としていた場合の機械装置の売却仕訳を行いなさい。なお、減価償却費の計上は間接法、減価償却累計額の第15期期首帳簿残高は202,500円であった。



売却時の仕訳		② 期首時点の累計額の減額	① 取得原価の減額	
(借方)	減価償却累計額	202,500	(貸方) 機械装置	600,000
	減価償却費	101,250	③ 期首～売却時までの減価償却費	
	現金	250,000	④ 売却代金の受取り	
	機械装置売却損	46,250		
		⑤ = ① - ② - ③ - ④		

2-2 定率法による減価償却

減価償却の方法には、3級で学習した定額法の他にも、定率法や生産高比例法などがあります。ここでは、実務上最も広く利用されている「定率法」を学習します。

定率法は文字通り、一定の償却率を利用する方法ですが、この償却率は資料に与えられるため、償却資産を取得した初年度は「取得原価」に、翌年度以降は「期首簿価」にこの償却率を乗じることで、減価償却費を簡単に算定することができます。

定率法による

$$\text{減価償却費} = \begin{array}{l} \text{取得年度： 取得原価} \\ \text{翌年以降： 期首簿価} \end{array} \times \begin{array}{l} \text{資料に与えられる} \\ \text{償却率} \end{array} \times \frac{\text{必要に応じて月数按分}}{12\text{ヶ月}}$$

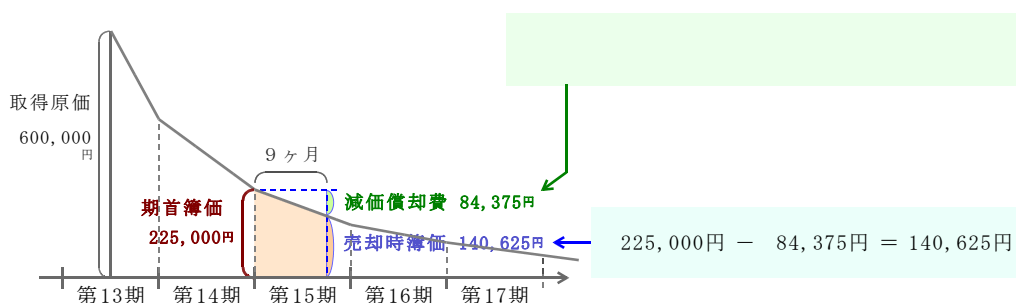
取得年度
事業供用月
～ 会計年度末
売却年度
期首 ～ 売却月

定率法だと、耐用年数とか残存価額が
計算要素に入っていないんだ

設例9 定率法 + 期中売却

I 商店は、第13期の7月1日に600,000円で取得した機械装置を第15期の9月30日に売却し、売却代金として250,000円の現金を受け取った。そこで、当機械装置の減価償却費の計上を直接法で行っていた場合と間接法で行っていた場合の売却時の仕訳を示しなさい。なお、当機械装置（耐用年数4年）は、定率法（償却率50%）によって減価償却費の計算を行っている。

また、I 商店は12月決算であり、当機械装置の第15期期首帳簿残高は225,000円であった。



直接法の仕訳 期首～売却時までの減価償却費 期首簿価の減額

(借方)	減価償却費		(貸方)	機械装置	
	現金			機械装置売却益	

間接法の仕訳 期首時点の累計額の減額 取得原価の減額 期首簿価の減額

(借方)	減価償却累計額		(貸方)	機械装置	
	減価償却費	84,375		機械装置売却益	109,375
	現金	250,000			

2-3 生産高比例法による減価償却

生産高比例法は、利用量に応じて償却費を計上する方法で、日商では、車両の減価償却費を計算する問題が出題されます。

生産高比例法による

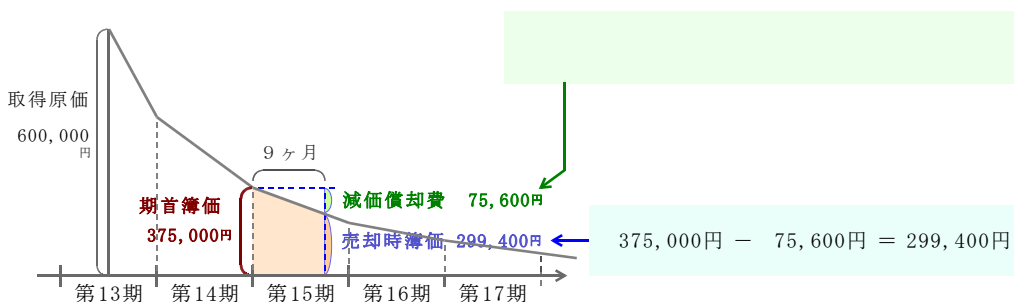
$$\boxed{\text{減価償却費}} = \boxed{\text{取得原価}} (\times 0.9) \times \frac{\boxed{\text{当年度利用量}}}{\boxed{\text{総利用可能量}}}$$



生産高比例法の計算要素には、
月数按分がないんだなあ

設例10 生産高比例法 + 期中売却

I 商店は、第13期の7月1日に600,000円で取得した車両を第15期の9月30日に売却し、売却代金として250,000円の現金を受け取った。そこで、当車両の減価償却費の計上を直接法で行っていた場合と間接法で行っていた場合の売却時の仕訳を示しなさい。なお、当車両（総走行可能距離 100,000km、残存価額 10%）は、生産高比例法によって減価償却費の計算を行っており、第15期の期首から売却までの9ヶ月間の走行距離は14,000kmであった。また、I 商店は12月決算であり、当車両の第15期期首帳簿残高は375,000円であった。



直接法の仕訳

期首～売却時までの減価償却費

期首簿価の減額

(借方)	減価償却費		(貸方)	車 両	
	現 金				
	車両売却損				

間接法の仕訳

期首時点の累計額の減額

期首簿価の減額

取得原価の減額

(借方)	減価償却累計額		(貸方)	車 両	
	減価償却費	75,600			
	現 金	250,000			
	車両売却損	49,400			

期首～売却時までの減価償却費
売却代金の受取り

2-4 償却資産の買換え

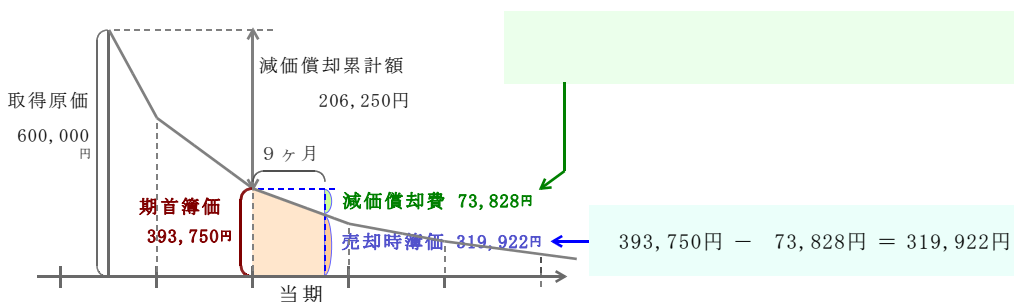
2級では、車両の買換えに関する仕訳が問われます。新しい車両を購入する際に、古い車両を下取りに出すため、買換えに際して現金支出する金額は、新車両の購入原価と旧車両の下取額の差額になります。ここを理解しておけば容易に仕訳を行うことができるはずです。

買換えの仕訳		旧車両の期首累計額の減額		期首簿価の減額		旧車両の取得原価を減額	
(借方)	減価償却累計額		× × ×	(貸方)	車 両		× × ×
	減価償却費		× × ×		未払金		× × ×
	車 両		× × ×				
	車両売却損		× × ×				

新車両の購入原価
 期首～売却時までの減価償却費
 旧車両の売却時簿価と下取額との差額
 新車両の購入原価と旧車両の下取額の差額

設例11 償却資産の買換え + 定率法

I 商店は、当期の9月30日に車両の買換えを行った。新車両の購入原価は1,000,000円、旧車両（取得原価600,000円、期首時点の減価償却累計額206,250円）の下取額は250,000円であった。車両の買換えにあたっての支払額は、月末に支払うことになっている。なお、減価償却費は、償却率25%の定率法によって計算し、間接法で記帳している。そこで、当期の車両買換えに関する仕訳を行いなさい。I 商店は12月決算である。



(借方)	減価償却累計額		(貸方)	車 両	
	減価償却費				
	車 両				
	車両売却損				

- ・ 未払金は、新車両の購入原価と旧車両の下取額との差額
- ・ 売却損益は、旧車両の売却時簿価と旧車両の下取額との差額



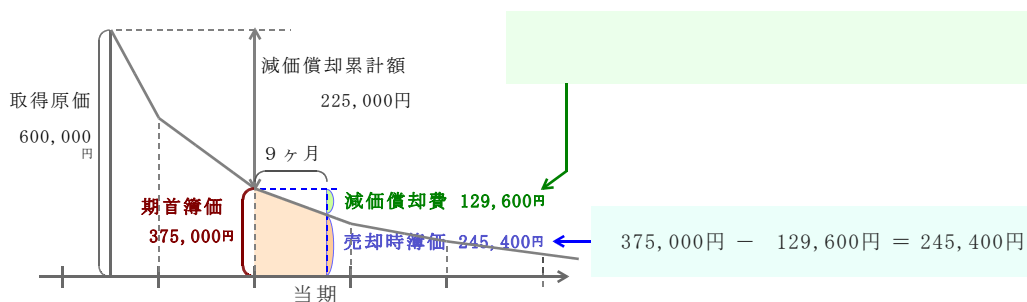
2-5 償却資産の除却・廃棄

固定資産が事業用途から外されたため、帳簿からも除外することを「除却」をいいます。除却する資産に処分価値がある場合は、その処分価値を見積もって、B/Sの貯蔵品勘定で処理します。既に、固定資産の売却を学習していますが、除却の仕訳は、売却仕訳の売却額を貯蔵品に置き換えるだけです。除却資産に処分価値がない場合は、売却仕訳の売却額をゼロ円と考えればよいはずです。

				期首簿価の減額				
除却時の仕訳		除却資産の期首累計額の減額		除却資産の取得原価を減額				
(借方)	減価償却累計額	×	×	(貸方)	車 両	×	×	×
	減価償却費	×	×					
	貯蔵品	×	×					
	車両除却損	×	×					
除却資産の処分価額								
期首～除却時までの減価償却費								
				除却資産の除却時簿価と処分価額との差額				

設例12 償却資産の除却・廃棄 + 生産高比例法

I 商店は、営業活動を外部に委託することになったため、営業車（取得原価 600,000円、期首時点の減価償却累計額 225,000円、総走行可能距離 100,000km、残存価額 10%）を当期の9月30日に除却することにした。当車両は、当期首から売却までの9ヶ月間に24,000kmを走行しており、除却時の処分価額は50,000円と見積もられている。そこで、当期の車両除却時の仕訳を行いなさい。なお、当車両は、生産高比例法によって減価償却費の計算を行っており、間接法で記帳している。I 商店は12月決算である。



除却時の仕訳

(借方)	減価償却累計額	225,000	(貸方)	車 両	600,000
	減価償却費	129,600			
	貯蔵品	50,000			
	車両除却損	195,400			

廃棄した場合は、「車両廃棄損」

廃棄した場合は、ゼロ

2-6 償却資産の減失

固定資産が火災や風水害などの災害によって資産価値を失うことを「減失」といいます。減失した場合も、先に学習した除却や廃棄と同様の仕訳を行うことになります。

設例 1 3 償却資産の減失 ～ 保険契約のないケース

当期首に火災が発生し、営業所の建物（取得原価 2,000,000円、減価償却累計額 800,000円）が全焼した。なお、当該建物には保険契約を付していない。

減失時の仕訳

(借方) 減価償却累計額	800,000	(貸方) 建 物	2,000,000
--------------	---------	----------	-----------

設例 1 4 償却資産の減失 ～ 保険契約のあるケース

当期首に火災が発生し、営業所の建物（取得原価 2,000,000円、減価償却累計額 800,000円）が全焼した。なお、当該建物には損害保険契約 1,500,000円を付しているため、直ちに保険会社に保険金 1,500,000円を請求した。

受け取る保険金の金額によって、会社の損失の大きさが変わるため、建物減失時点では、「火災損失」勘定は用いずに、「未決算」（あるいは、「火災未決算」あるいは「保険未決算」）勘定で処理します。

減失時の仕訳

(借方) 減価償却累計額	800,000	(貸方) 建 物	2,000,000
--------------	---------	----------	-----------

保険会社に保険金を請求した時点では、保険金額が未確定なため、まだ会計上の処理は行いません。保険会社から、保険金額が確定した旨の通知が届いた時点で、その保険金額を「未収金」として計上します。

保険金請求時の仕訳

仕訳なし

保険会社から保険金の金額が確定した旨の通知を受けた場合、その金額に応じて、次のような仕訳を行います。

保険会社から保険金 1,000,000円を支払う通知が来た場合の仕訳

(借方)		(貸方)	
------	--	------	--

保険会社から保険金 1,500,000円を支払う通知が来た場合の仕訳

(借方)		(貸方)	
------	--	------	--

2-7 建設仮勘定

建物や大型設備の建設には長期間を要します。完成して引渡されるまで、全く建設費用を支払わないのでは、請負側の負担になるため、工事代金は複数回に分けて支払われるのが一般的です。工事代金の一部を支払った場合に利用されるのが「**建設仮勘定**」です。

- (1) 建物の新築工事代金 3,000,000円の30%を手付金として、小切手を振り出して支払った。

(借方)		(貸方)	
------	--	------	--

- (2) 建物が完成したため、残額 2,100,000円は小切手で支払い、建物の引渡しを受けた。

(借方)		(貸方)	
------	--	------	--

2-8 修繕と改良

固定資産は、経年劣化するため、これを補うために企業は一定の支出を行います。会計では、この支出額のうち、固定資産の性能を維持するための支出は「修繕費（又は修理費）」としますが、性能を高めたり、耐用年数を延長させるための支出は「資本的支出」として、固定資産の価額に含めることにしています。

修繕費	=	原状回復費用	→	修繕を行った期の費用
改良費	=	高性能化、耐用年数延長	→	固定資産の価額に含ませる

建物について、床の改修工事を行い、工事代金 1,000,000円を小切手で支払った。なお、工事代金のうち 70%は改良のための支出であった。

(借方)		(貸方)	
------	--	------	--